

明日は青空

中平ひとし事務所会報

岩手県議会議員

中平ひとしの活動報告

県政報告版

No.12

発行
中平ひとし事務所

発行者
中平ひとし
久慈市本町1-7
tel 53-0111

「平成17年を振り返って」

岩手県議会議員 中平ひとし



気がつけば平成17年も残りわずかとなりました。何かと気ぜわしく慌ただしい時期ではありますが、皆様におかれましては、つつがなくお過ごしのことと思います。ふりかえって本年も大変にお世話になりました。心より感謝申し上げます。

9月に行われました衆議院選挙におきましては、地元候補者である畑こうじ氏並びに民主党に對しまして、多大なるご支援を賜りました。改めて御礼申し上げます。結果はわずかに及びませんが、今回の結果が必ずや次に及ぶ支援をお願いする次第です。

さて、県議会も今年最後の12月定例会が11月28日より12月12日までの会期で開会となりました。例年より7日程短い会期ですが、これは今まで12月議会で行われた前年度の決算を、11月に行なったことによるものです。次年度の予算に、議会の審査内容を反映させるために変更されたものであり、県民の声を代表する議会・議

員の考えを予算に迅速に反映させることができるようになりました。

さて、平成17年の議会も振興局の再編問題や、県議会の定数減、競馬組合や農業公社、住宅供給公社に代表されるように県の出資法人等の運営状況等、県財政の危機的状況の中、多くの課題が噴出した一年でありました。これらの問題については、会報に記載しておりますので、お目通し頂ければと思います。

今、都市部では、すでに不況を脱していると言われています。しかし、日本の大部分である私達の暮らす地方の実態はどうでしょうか。いつまでも変わらない景況や、制度改革が行われる都度、確実に負担増となる社会保障関連費等が関心の的となっております。一つ言えることは、政府与党の進める三位一体改革は、分権と言う名の下に、地方に負担を押し付けようとしている実態が、地域の生活を厳しくしているのだと実感します。だからこそ、私達は国がやることだからと諦めるのではなく、問題を正面から見据え、対応をしていかなければならない時期にきているのではないのでしょうか。

ともすれば、財政状況を理由に、国が地方にしていることと同じことを、県は地域に強いていく感があります。この疑念については、たびたび議会で糺して参りました。これからも審議機関の一員として、行政のチェックを怠らず、住民本意の施策を実現させていくために、皆様とともに地域の発展のために活動して参りますので、どうか今後とも変わらぬご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

お知らせ

本町地区の電線共同溝工事が始まります。

電線等を地中化する、電線共同溝事業は、平成16年度までに八日町～二十八日町の区間で整備が完了しており、平成17年度から平成20年度にかけて、みちのく銀行前交差点から長内橋のたもとまでの地中化の事業が行われることになっており、今年度は本町地区の工事が始まります。

事務所への来所の際には、不便をおかけすることが出てくるかとは思いますが、変わらずお立ち寄り下さいますよう、お願い申し上げます。

平成16年度 決算特別委員会

(10月24日
～11月8日)

平成16年度の決算委員会での、質問と県答弁の概要を掲載します。

1、90分構想の実態について

① 90分構想は、久慈でいえば、高速道路を使用したときの盛岡までの時間と伺ったが、私自身も含め、一般には高速道路を使わないで90分と認識している人が多いいのではないかと。誤解を招くと考えるが、各種資料の表現方法を変える必要があると考えるがどうか。

海野道路建設課長：沿岸部から盛岡まで直線距離で100 km以上あり、高速道路を利用しなければ、時間の達成はできないと考えている。各地域からの盛岡までの時間測定の際のルートは、今後何らかの形で説明していく必要があると考えている。

2、港湾ビジョンアクションプランの進捗について

① 平成16年度は、ネットワーク構築のための道路現況調査、港湾物流アンケート調査を実施し、今年度はアンケート調査のデータベース化を行うと認識しているが、その進捗状況はどうか。

高橋港湾空港課長：現在、アンケート調査を取りまとめ分析し、データベース化の作業を進めている。時間がかかっているが、年内には完了する予定。

② 定期航路開設、拡充に向けての活動内容は、

高橋課長：港湾利用の拡大を図るには新たな貨物の選定が重要であり、定期航路の開設拡充に向けて、各港湾の利用促進協議会と連携を密にしながら、港湾ビジョンアクションプランに基づく取り組みを着実に進めて参りたいと考えている。

3、自殺予防について

① 平成16年度自殺予防対策費374千円の内容について

赤羽保健福祉部長：北海道・北東北3県連携事業で、う

農林水産委員会

副委員長として委員会運営

10月26日に閉会中の常任委員会が開催されました。委員長が所用のため欠席となり、急遽副委員長である私が、委員長の代理として委員会運営を行うこととなりました。

この日は、①農業の新たな経営安定対策（品目横断的対策）に対する県の取り組みと、②あわび等密漁防止対策について、調査議論が行われました。

① 新たな経営安定対策

国で現在の品目別に講じられている経営安定対策を見直し、担い手を明確化したうえで、平成19年度からその担い手の経営安定を図る施策に転換することとなります。

今までの個々の作物に対してではなく、担い手の経営全体に着目した直接支払い制度を導入することとなります。ここで問題なのは、岩手県の場合、国が担い手とする4 ha以上の耕地面積をもつ販売農家数は4、603戸で全販売農家の6%でしかなく、認定農業者は6、788経営体、集落営農組織は37法人・団体です。中山間地等は条件が耕地面積の条件が緩和されるものの、地域実情にあった担い手育成がより必要であることはもちろん、適切な指導体制が必要であり、所属委員としても、積極的に取り組んで参ります。

② あわび等密漁防止対策について

岩手県はあわびの漁獲量が全国一であり、これは、種苗の放流や漁場の管理など、栽培漁業が推進されているのが理由です。密漁は単に経済的な損失にとどまらず、漁業者の熱意をそぐものであ

り、強力な対策が必要です。

この密漁対策については、2月に行った県政報告会でもお話ししましたが、農林水産委員会でも取り組んで参りました。3月の委員会でも、「現在県では2隻の漁業取締船を配備しているが、海岸線の長い岩手県には県北、県央、県南の三カ所に配備するべきであり、1隻増やし、県北に常駐させるべきだ」と質問したところ、「厳しい予算状況であり増船は難しい、しかし県北についても密漁阻止に向け、体制をくんでいく」との答弁でした。更に今年度、久慈に臨時漁業取締り事務所の設置（10日間）、また、1週に2日取締船を配備する体制が取られています。これは来年度以降も継続していかねければなりませんし何より、久慈に取締船が常駐できる体制を早くつくくりあげなければなりません。

根本的には、国に対して早期に漁業法の改正を促し、密漁の罰則の強化をすること共に、密漁あわびの流通を防止するための施策を講じることも、抜本的な対策につながるものと思っております。



つこの早期発見を呼びかける県民向けパンフレットを4万部作成し、配布している。また、心の健康作りの実践状況を調べるアンケート調査を実施し、現在専門家による分析を行っている。

② 久慈地方振興局管内では、民間団体が啓発活動を行っているが、県としてどのように評価しているか。

赤羽部長：久慈地区では独自の取り組みを行っており、自殺率の直接の低下には至っていないが、住民の関心の高まりや、うつの早期発見といった成果が上がり、こうした久慈地区の活動は全国的にも高い評価を受けていると聞いている。

③ 自殺予防について、平成18年度の予算措置を含め、県としてどのように対応していくのか。

赤羽部長：自殺予防については、県の積極的な取り組みを求める声が大きくなってきている。年間500人を超える方が自殺で亡くなっている重みを考えなければならぬ。今後、関係者の協力を得、久慈地区の取り組みを一つのモデルとしながら、何らかの対策をこうじなければならぬ。平成18年度予算については、今後検討を進めるが、保健福祉部として重要課題の一つとして考えて対応を進めていきたいと考えている。

4、公共事業一元化の効果について

① 平成17年度より、下水道、道路等、公共事業が県土整備部に一元化された効果について、県土整備部としてどのように評価しているか。

橋本県土整備部長：主に、計画面での調整が今までより時間を懸けなくなったことが大きな効果であると考えている。今後、窓口が一つになったことを周知していくことが大事であるし、事業の実施に当たっては効果的・効率的な執行に努めて行く。

一方において、国が縦割りのままであり、また振興局も従前のままであり、これから、取り組んでいかなければならない。そういうことを踏まえて今後更に一元化による効果を上げていく必要がある。

県財政の現況と今後

岩手県の財政の中期収支（H19～H22）の見通しが、10月26日に公表されました（下記図表）。これは一年で約600億円弱、4年間で約2,354億円もの支出超過になるという、ショッキングな内容です。これは、国からくる交付金の大幅な減少が原因です。骨太の改革、三位一体改革といった名のもと、国の財政再建のために、地方への支出を削ってきています。

県は、これまでも、財政再建にむけ、公共事業の削減や県債の借換を行い、借金の返済を繰り延べなどして対応していますが、抜本的な財政改革が必要となってきました。

このため、振興局の再編、高校の再編計画、県立病院の改善計画、などにより、競馬組合や農業公社、林業公社など、県の出資法人の経営改善や整理統合を進めているところです。

しかし、厳しい財政環境にあります。本当に必要な事業については、不断の対応が求められています。

知事は記者会見で、職員の削減を当初予定していた300人から700人減らし、4,000人体制にすると発表しました。

さらに、教員や警察官、病院の看護師も削減したいとの意向を示しました。しかし人員削減にしても、例えば犯罪発生率が増加している現在、現場の警察官を減らしていくことが本当にできるのかどうか、きちんと議論し、糺していかなければならないと考えています。

H19～H22年度の県財政の中期終始の見通し(H17.10試算)

区分	H19	H20	H21	H22	
歳入	県税・地方消費税清算金等	1,522	1,543	1,577	1,618
	地方交付税等	2,510	2,483	2,436	2,423
	うち地方交付税	2,328	2,300	2,254	2,241
歳入	国庫支出金	1,101	1,086	1,085	1,089
	県債	980	1,120	1,087	938
	その他	973	984	986	996
計	7,086	7,216	7,171	7,064	
歳出	義務的経費	3,735	3,848	3,806	3,756
	うち人件費	2,010	2,014	1,997	1,999
	うち公債費	1,544	1,648	1,617	1,560
歳出	投資的経費	1,654	1,677	1,656	1,636
	うち公共事業	1,227	1,227	1,227	1,227
	その他の経費	2,287	2,256	2,286	2,295
計	7,677	7,781	7,748	7,687	
歳入計－歳出計	-591	-564	-576	-623	

出資法人等改革調査特別委員会



県議会には5つの常任委員会と、4つの特別委員会があり、その中の出資法人等改革調査特別委員会に所属しています。出資法人等とは岩手県が出資している、競馬組合や農業公社、林業公社や土地開発公社、住宅供給公社などの法人があります。厳しい歳出削減を迫られており、出資法人の運営も別会計だからといって、関与しないという方針を転換しなければなりません。

現在まで3回委員会が開催され、県外視察も行いました。感じることは、ここまでどうして放置してきたのかという疑問と、誰が責任をとるのか明確ではない（このことはこれまで機会あるごとに主張してきました）が、体制であるということです。

失敗を補おうとして更なる負債を抱えるといった悪循環が繰り返されている法人もあります。これは岩手県にかぎらず他県においても同様の問題を抱えており、根本的な解決のため、迅速さが求められています。特別委員会の性格上、県に対する議決権はありませんが、調査研究、議論を深めていき、情報を公開させることによって、必ず解決の道が拓けていくものだと考えています。正直、あらゆる分野にまたがっており、資料の精読だけで膨大な時間が費やされますが、今までベールに覆われていた部分を明らかにすることが肝要なことと考えて委員会に臨んでいるところです。

平成17年の議会日程

今年の議会関係の日程は以下の通りでした。他に、自主視察や、会派、党の研修等があり、また様々な行事にも出席させて頂いておりますが、紙面の都合上割愛させていただきます。

- 1月18日 常任委員会
- 19日 特別委員会
- 20日 臨時議会
- 2月7日 議案説明会
- 8日 会派勉強会
- 2月18日～3月24日 県議会3月定例会
- 4月19日 常任委員会
- 4月20日 特別委員会
- 4月25日～27日 愛知県視察
- 6月8日～9日 農林水産委員会県内調査
(軽米・種市・久慈)
- 6月10日 6月定例会議案説明会
- 6月21日～7月4日 県議会6月定例会
- 6月29日 一般質問登壇
- 7月5日～8日 県議会商工観光政策研究会視察(韓国)
- 7月28日～29日 農林水産委員会県外調査(秋田県)
- 8月2日 常任委員会
- 8月3日 特別委員会
- 9月5日 9月定例会議案説明会
- 9月6日 特別委員会
- 9月16日～10月3日 県議会9月定例会
- 10月18日～20日 特別委員会調査(長崎・福岡・熊本)
- 10月24日 臨時議会
- 10月26日 常任委員会(※2面参照)
- 10月27日 特別委員会
- 10月31日～11月8日 平成16年度決算特別委員会(※2～3面参照)
- 11月18日 12月議会議案説明会
- 11月29日～12月12日 県議会12月定例会



6月29日 一般質問



7月5日 韓国 釜山商工会議所で意見交換



7月29日 能代市、木質バイオマス発電について調査

会報は今後随時発行します。中平に対するご意見・ご要望などをお寄せ下さい。

編集後記

今年最後の会報となります。今年も例年にも増して議会日程の変更があり、また衆議院選挙もあり、非常に慌ただしく感じた一年でした。さて、10月の委員会で初めて委員長席に座りましたが、残念な点が一つ。委員長は質問ができないので、他の議員の質疑を聞いていなければならないのは非常にフラストレーションがたまることを実感しました。事務局に「質問したいけどどうか」、「委員長はだめです」といった話をしていたら、委員会終了後執行部から「聞こえてましたよ」と言われる始末。また「質問くるものと思っただけで準備してました」とも言われました。色々な意味で、貴重な初経験でした。(もちろん、後でしつかり疑問点は担当課に質してきましたが…)

中平ひとし事務所からの「お知らせ」

17年度中に県議会に提出された、議案および関係する諸資料などを供覧しています。また、一般質問の全文および関連する資料・振興局再編計画・農林水産委員会に関する資料などを用意しております。お気軽にお立ち寄りください。

中平ひとし事務所

住所 〒028-0051

岩手県久慈市本町一七

電話 〇一九四-五三〇一一

FAX 〇一九四-五三一〇一三六

《 <http://www.nakatai.net>
 e-mail: hitoshi@nakatai.net 》